

企業版ふるさと納税で、大村市を応援！

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が国の認定を受けて実施する地方創生に資する取り組みに対して、企業が寄附を行った際に、税制上の優遇措置を受けられる制度です。

大村市においても、企業版ふるさと納税を活用した寄附の募集を開始しました。企業版ふるさと納税を利用した企業は、法人関係税が最大で寄附額の約9割軽減されます。



- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

※当社が大村市に所在する法人の寄附は、制度の対象外となります。



◀詳しくはこちら

■企画政策課(内線226)

おおむら夏越まつり

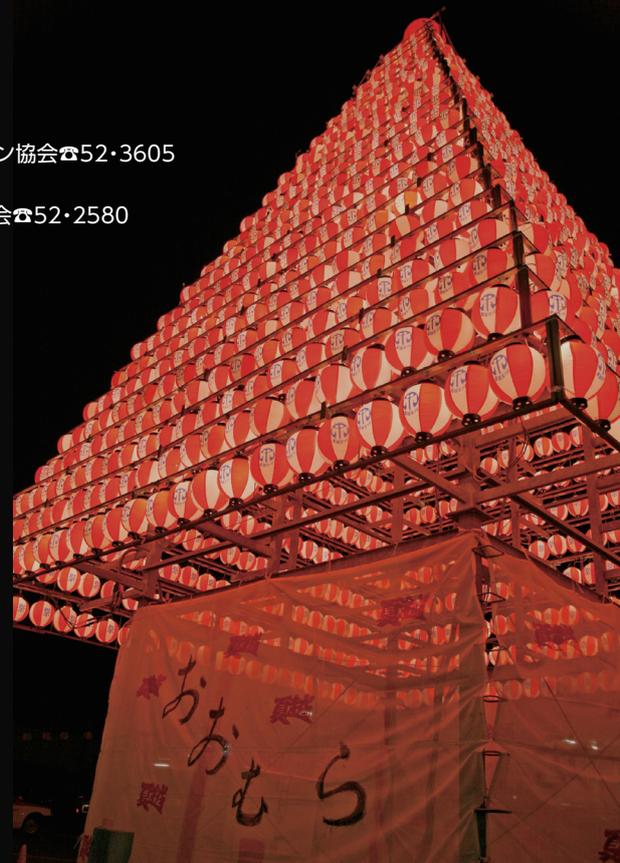
- ・「宵まつり おおむら夏越花火大会」…中止 ■観光コンベンション協会☎52・3605
- ・「本まつり」…関係者で神事のみ開催 ■おおむら夏越まつり協賛会☎52・2580

第42回おおむら夏越まつりについて

コロナ禍において、地域経済や市民生活が大きなダメージを受け、疲弊している今だからこそ、大村夏の風物詩である『おおむら夏越まつり』を開催したいという思いから、昨年より実行委員会が中心となり、どうすれば開催できるかを考え、取り組んでまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大を懸念するお声も多数いただき、大変残念でございますが、本年も昨年同様、神事のみで開催となりました。

来年こそは、夏越夢通りの大やぐらに火を灯し、おおむら夏越まつりが盛大に開催できるよう、新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束と、市民の皆様のご健康を心より祈念しております。

第42回おおむら夏越まつり実行委員長
(公益社団法人大村青年会議所理事長) 石坂 鉄平



大村市の人口(6月末現在) ※()内は先月比(住基法に基づく)

男 46,745人(+23) 女 50,799人(+19) 人口 97,544人(+42) 世帯数 44,614世帯(+32)